

会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 24年 6月 28日(木曜日)	開催時刻	13時 30分から 15時 50分
会議名	丸子地域協議会(平成 24年度第 4回)		
出席委員	齊藤重一郎会長、丸山かず子副会長、池田佐代子委員、内田弘子委員、工藤裕子委員、久保田和英委員、齊藤實委員、笹井文雄委員、佐藤重喜委員、清水三枝委員、竹花和彦委員、竹花節子委員、松山慶子委員、宮崎涼委員、宮下正明委員、村松正孝委員、山本進委員【欠席】北村好美委員、中澤ゆかる委員、宮坂雄一委員		
市側出席者	岡田上田地域自治センター長兼政策企画局市民参加・協働推進参事、関丸子地域自治センター長、宮澤センター次長兼地域振興課長、樋口市民参加・協働推進課長、児玉地域振興政策幹、芹澤市民生活課長、高野健康福祉課長、滝沢上下水道課長、矢島丸子学校給食センター長、小林消防課長、北沢市民参加・協働推進課長補佐、桜井産業観光課長補佐、金井管理係係長、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査、馬場		
<p>会議次第</p> <p>1 開会（宮澤センター次長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認、欠席委員の報告 <p>2 あいさつ（齊藤会長）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本日は報告事項が 1 件あり、全体会終了後は前回に続き分散会の開催を予定していますのでよろしく願います。</p> </div> <p>3 報告</p> <p>（1）地域内分権の確立に向けた第 4ステージの展開について（政策企画局）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内分権の確立に向けた第 4ステージの取組内容は第 3期でも説明しているが、第 4期に入り、委員が交代されているため、改めて説明させていただく。 ・第 4ステージという新たな地域自治の仕組みづくりを行う段階に入る。若干抽象的な部分もあるが、説明後の質疑応答等で理解を深めていただきたい。 ・今後、センターを中心に協議を重ねながら、地域の実情に合った取組を進めていきたい。 ・大変息の長い取組になると思うが、皆様方との連携を図りながら、また自治基本条例の周知も併せて行いながら、着実に取組を進めていきたい。 <p>資料：地域内分権に向けた第 4ステージの展開について</p> </div> <p>主な質疑の内容</p> <p>（委員）資料 6 ページの「市単道水路整備費」は何の略か。</p> <p>（市民参加・協働推進課長）行政用語であり、市の単独の道水路の整備費。国や県の補助金を財源とするものではなく、一般財源をもとにして押し進めている市が単独でやる道路と水路の整備費ということで、水路とは排水路や用水路で、上水道や下水道は含まれない。</p> <p>（委員）市単道水路整備費について。前回の協議会でも質問したが、土地改良関係の水路と道路を直す場合に、負担金を求められる場合と補助金で行う場合の両方ある。地域内分権と言うのなら、負担金ではなく補助金を拡充すべきではないか。現時点で改善や</p>			

改良されているのかわからないが、方針を直す予定はあるのか。

(市民参加・協働推進課長) 地元の負担の件について、まだ具体的な対応は考えていない状況である。

(委員) 私どもの意見で参考にさせていただきたいと思うのは、地域内分権と言うのならば、あくまで補助金であるべきであり、負担金を取るのはおかしいのではないかと。負担金ではなく、自主性に任せて補助金を出してもらい、事業を行うべきではないか。

(市民参加・協働推進課長) 事業の制約にもより、例えば市が工事を主体としてやった場合については、補助制度などの内容により、地元から負担金をいただくケースはある。地元が事業主体で工事をする場合には、市の補助金で地元の方から事業者が発注し、工事を行うという仕組みである。

(委員) 自治会で水路等直す場合、補助金は地域の方にはきておらず、負担金で行うしかない。産業観光課で農水路を直す場合は2割の負担金で、補助金は10万円程度。そのやり方を踏襲するとなると地域内分権とは少し異なるのではないか。

(市民参加・協働推進課長) 御意見いただいたということで、今後の検討の中で対応していきたい。

(委員) 地域協議会の負担軽減、地域経営会議の兼ね合いの説明があったが、必要がなくなるのであれば、地域協議会の解散も検討するなど、経費節減の面からそういった大胆な考え方があっていいのではないかと。もっと柔軟に考えてもいいのではないかと。そのようなことは考慮に入っていないのか。

(市民参加・協働推進参事) 現時点では、地域協議会を解散し、地域経営会議の方向にもっていくところまでは考えていない。地域協議会の皆さんには大変熱心に地域課題の解決に向け、色々と調査研究等を行っていただいております。その結果が市で対応できるものについては市で事業実施ということが可能なわけであるが、例えば、地域住民の皆さんに実施していただいた方が効果的な事業があった場合に、その実施主体が果たしてどこになるかということで、なかなか調査研究の結果が事業に結びつかないというような事例が市内の地域協議会であるという御意見をいただいた。本日お示しした計画の段階では、地域協議会には今までどおり活動していただき、その結果が活かせるように、実際に実行していただける自治会、あるいは他の地域で活動されている団体の皆さんと一緒に話し合いができるような、事業の実現ができるような仕組みをまず一つ作ったらどうかと、それを地域経営会議という名前で今回はお示ししたということである。

(委員) 6ページの2の地域予算の拡充に「枠予算の拡充」とあるが、従来の枠予算があり、それが拡充されるということは、具体的にはどういうことか。例えば、地域自治センターへ枠配当しますと書いてある地域振興事業費、枠配当は具体的に各地域協議会単位で150万円と配分が決まっているが、従来はどうなっているのか。

(市民参加・協働推進課長) 昨年度までは、政策企画局の政策企画課と市民参加・協働推進課に地域振興事業費ということで一括に配当され、必要に応じて全市的に、あるいは各地域の振興事業等に活用しているものであった。額的にははっきりわからないが、今まで一括配当して管理していた予算を、今度はそれぞれの地域協議会、地域センターごとに最初から配分し、地域の裁量によって活用が図れるようにしたというもので、金額もそれぞれ150万円ということになっている。具体的には、緊急的な地域課題の把握や解決するための住民アンケート、あるいは講師を招いての学習会といった費用に使える

ものである。

(委員) 従来予算の枠の中で地域振興事業費を把握していないというお話だったが、その金額は把握されていないのか。

(市民参加・協働推進参事) 資料がないため、明確な金額はわからないが、今回総額 1,350 万円の予算を確保させていただいた。昨年度までは政策企画課と市民参加・協働推進課でこの地域振興事業費を予算化していた。市民参加・協働推進課で予算化していた事業費については、丸子・真田・武石の 3 センターでお使いいただくものとして約 100 万円程度だったと記憶している。また、全市的に使用できるもので、企画課で予算化していたものが 500 万円程度だったと思う。一点では、地域の裁量でお使いいただける枠、金額の枠を増額、全体額を増額したということ。もう一点は、今までは政策企画課と市民参加・協働推進課で予算化しており、各センターで予算を使いたいといった場合は、それぞれ企画課、市民参加・協働推進課にお話をいただき、それから再配当するという形式をとっていた。今年度からは、あらかじめ各センターに配当することにより、センターの考えで使用できるようにした、裁量の拡大ということ。この二点から「拡充」としたということである。

(委員) 予算的に地域振興事業費は総予算の中で何%アップしたのか。

(市民参加・協働推進参事) 二倍以上にはなっていると思う。

(委員) 地域協議会、第 4 ステージの計画で謳われている地域経営会議、住民自治組織の関係について質問したい。4 月 17 日に行われた委嘱式の講演内容からも明らかのように、上田市の地域協議会の一応の名称は協議会だが、実質的には 5 ページにもあるように審議会である。そもそも地域協議会が合併協議において対等合併をするということの担保として、地域課題に取り組める組織を立ち上げるというところから発しているとするれば、本来は審議会ではなく協議会でなければいけないということになるかと思う。現在の地域協議会は 20 名。この中には、丸子地域の各自治会の代表が全て名を連ねており、十分であるかは別にして丸子地域の各種団体の代表も参画しており、公務員等も入っている。その上で、現在の地域協議会には限界があると謳われているとするならば、まず地域協議会の機能を再編し、更に必要なこの地域で熱心に取り組んでいる諸団体の代表等を加え、ここで実際に地域の課題を解決していく組織に改編することがまず、第一に必要なことではないか。5 ページに、地域協議会は平成 32 年までそのまま置いておいて、地域協議会の役割を侵すことのないような地域経営会議とあるが、こんなことをやって、6 年もかけて住民自治組織へもっていかうという計画は、机上の計画としては良い計画かもしれないが、時間的な観念等を踏まえたときに、果たして本当にこの計画が実現性を持った非常に良い計画といえるのか疑問に感じる。なぜ地域協議会を再編することをベースとせず、別の地域経営会議を作るというフレームワークを取らざるを得ないのか。2 点目、1 ページに地域自治センターの構成が書かれているが、旧上田市の状況は、丸子・真田・武石と異なる形で存在している。その内容を踏まえ、この第 4 ステージの計画は組まれているのか。丸子や真田には必ずしも適さない面があるという話も聞く。計画の本来の目的が、それぞれの地域の分権体制の確立ということであるとすれば、それぞれの地域の特殊性で、あるいは実態に即したかなりフレキシブルな計画をもって取り組んでいくことが望ましいのではないかと思う。この計画の中に、どこまで地域の特殊の裁量に委ねる予定か。

(市民参加・協働推進参事)市内には9地域協議会あり、それぞれ地域で活動されている。地域協議会と自治会の関係や地域協議会の地域住民の皆さんの認知度、地域住民の皆さんへの周知の度合いは様々であり、かなり自治会の活動が以前から強く、地域協議会の活動があまり地域の皆さんに知られていないという状況がある。そうした全市的な状況も踏まえ、もちろん地域協議会は附属機関として大切な機関という認識は持っており、地域の皆さんの意見や要望を市政に反映している、あるいは住民参加と協働について研究していただく面で、大変貴重な調査や検討等もこれまで進めてきていただいているということはある。しかし、市全体で考えると、この地域協議会を直ちに地域の中心的な組織と位置付け、あり方を見直し、それを例えば、地域経営会議の母体としていくことが直ちにできるのかという点が一つ課題としてあった。そのためにまずは、地域協議会と地域で活動されている自治会、様々な団体、そして行政とが一体となり話し合いする場を設け、地域経営会議という場を設置し、住民自治組織の設立に向けて方向性を検討していただく中で、この地域協議会のあり方も併せて考えていく形が全市的に考えればいいのではないかという方針とした。ただ、地域の状況は様々であるため、地域全体でそういう話し合いを進めていただく中で、地域協議会のあり方自体を改めて考える必要があるという御意見が強ければ、私の方でもその際に改めて検討させていただきたいと思っている。全体計画の中で、地域の裁量がどの程度活かせるのかという御質問について。今回お示した計画は、かなり抽象的な部分がある。やはり、地域の状況、活動されている団体や取組の内容等がそれぞれ異なっている部分があり、是非一律にこうという形ではなく、基本的な考え方だけをお示したということである。地域経営会議の位置付けや構成、最終的な住民自治組織のあり方についても、地域の皆さんで主体的に検討いただき、自分たちの地域ではこういうものがないという形があれば、その地域の裁量でお決めいただければと思う。もう少し詰めていく部分もあろうかと思うが、基本的な部分をお示して地域の実情に合った形にしていただければと考えている。

(委員)平成29年以前には住民自治組織は立ち上がらないという計画になっているが、経営会議のあり方等のフレキシビリティとともに、もっと短縮できるところはしていくといったタイムスケジュールのフレキシビリティもこの中に入れていくべきではないか。平成29年まではそういうものはできないという前提では非常にまずいのではないか。

(市民参加・協働推進参事)平成32年度までを目標と設定し、第1、第2、第3ステップと3つのステップを設けて、それぞれのステップでどんなことをやっていくのか、市としての考え方をまとめたものである。地域の状況は様々であり、今後の取組も地域によって異なっていくのではないかという思いがある。住民自治組織の設置を第3ステップに位置付けたが、取組状況や地域の状況によっては、我々の想定した工程よりも早い段階で組織の設置ができる可能性もあると思っている。今後、市として色々取り組むべきこと検討すべきことあるが、私どももそういうことを視野に入れながら進めていきたいと考えている。今回の資料が、第3ステップでなければ組織が作れないといったイメージを与えるということであれば、皆さんにもう少し御理解していただけるものを今後資料として用意したいと思っている。資料作成の際には、委員さんからいただいた御意見を取り入れながら作成していきたい。

(委員)5ページに、「新たな住民自治組織の設置に向けた検討及び推進」とあるが、自治会との兼ね合いはどのように考えているか。現在でも地域の住民と一番直接関わってい

るのは自治会だと思っているが、新たな住民自治組織を作るといのは、どのような考えから出てくるのか。どのような役割を担わせるのか。

(市民参加・協働推進課長)自治会については、相互扶助の意図的な組織として、住民の支え合いや環境維持等、地域の発展のために大変熱心に活動していただいているということで大変感謝申し上げます。また、これからこういった仕事を進めていく中でも重要なパートナーということで考えている。引続き自治会という位置づけの中で、自治会の皆さん方には従来どおりの支援をしていただかなければならないと考えている。自治会さんにおかれましても、加入の関係や役員の引継ぎ、後継者といった課題もお聞きしている。地域の皆さん方の地域課題を解決するために、市の手法としても、全てを自治会へ頼るということは大変厳しい面があると考えている。自治会の方々と地域の各団体とのネットワーク化を図り、取り組んでいくことにより、地域の力が大きくなっていくのではないかと考えている。そういったものを考えていくことが住民自治組織ではないかと思っている。

(委員)上田市内では、自治会構成率が80%を割っていると言われているが、丸子地域においては農山村地域にはだいぶ含まれている。90%以上、アパートを入れないと100%近い構成率になっている。そういうところと上田を一緒にすると全く別個になってくる。課長がおっしゃった色々な組織、小学校や中学校も現在、自治会との関連を持っている。それを改めてどのように構築するのか。もっと詳しくお話を聞きたい。

(市民参加・協働推進課長)市としても、色々なことを自治会の皆さんにお願いするケースがあり、自治会長さんにも大分御苦勞を掛けているという状況である。それについては、大変認識しているわけである。今後色々進めていく中で、自治会さんだけをお願いする、頼っていくということでは、大変厳しいものがあるのではないかと私どもは考えている。

(委員)新たな住民自治組織の設置と自治会との兼ね合いは、非常に微妙なものになると思う。こうした文章にすると、非常に問題が出てくる場所があると思う。自治連等の総会、役員会で話が出た場合には、自治会は必要ないのか、今までとの兼ね合いはどうなるのか、大変な問題点の一つになると思う。そういう認識は持っていないのか。

(市民参加・協働推進参事)自治会の皆さんには、本当に一生懸命地域課題に取り組みいただき、私どももこれからまちづくりを進める上で、なくてはならない存在だという認識を持っている。丸子地域は加入率が高いということだが、全市的に見ると加入率が低下傾向にある。そうした中で、加入していない人と加入している人の不公平感が高まっているという話もあり、今年度まずは、加入率を高めていくにはどうしたらいいかということ、あるいは自治会運営について、手引きというには大袈裟かもしれないが、参考になる資料を自治連の皆さんと一緒に作っていきこうという計画もある。私どもとすれば、市と自治会連合会と協力しながら、自治会の支援をできる範囲で行っていきたいと考えている。自治会の皆さんには熱心に活動いただいている。自治会をなくそうという考えは一切ない。ただ、色々な課題が地域にあり、攻撃的な課題もある。それを単一の自治会に全てをお願いする、自治連の皆さんに全てをお願いするわけにはいかないと思う。自治会はもちろん中心的な役割を果たしていくと思うが、色々な課題が出てきた時に、色々役割分担をすとか連携をすとか協力し合えるような組織、連携を図れるような仕組みという形。確かに、どのように組織化していくのがいいのかという問題もある。

(委員)市長は、「自治会と行政は両輪である。」と話された。そこの兼ね合いが少しおかしいのではないか。新たな設置という表現は、自治連にとってはどのように考えるか。加入していない人との不公平感があると言ったが、入らない方が得である。自治会長を考えなくてもいいわけである。極端なことを言えば、おてんま等はやらなくても、整備されたところを使用できるわけで得している。参事が言った不公平感は反対である。自治会に入っている方が損をしている感じがする。そこからも認識が違うのではないか。

(市民参加・協働推進参事)自治会に対する思いは市長の言うとおりで、まちづくりを進める上では、大変重要なパートナーという認識は持っている。『新たな』という言葉に抵抗があるということで、表現を変える方向で検討させていただくことでどうか。

(委員)その方がいいと思う。表現についてはお任せする。

(市民参加・協働推進参事)大変貴重な御意見だと思う。他の地域協議会でも今の住民自治組織はないのか、自治会はそうではないのかという御意見があった。新たなとは一体何なのか。逆にわかりづらくなるのではないかと御意見いただいたので、参考にさせていただき、今後もう少しわかりやすい資料を作れるようにしていきたい。

(委員)なかなかイメージがつかないのだが、他市でこのような取組を進めているところはあるか。今後、そうしたモデル的な地域の紹介はあるか。今日は、地域協議会という場で説明していただいているが、これ以外に住民に対する新しい住民自治の話をする考えはあるか。策としては、どのように考えているか。

(市民参加・協働推進参事)全国的にも先行して地域内分権の取組を進めている地域はある。私は、全てを承知しているわけではないがその多くは今回お示したような、名称は様々だが何らかの住民が主体となった組織を作り、そこで具体的な地域づくりのための計画を策定し、そこに自治体が一定の金額の予算を枠として交付する。その使い道を計画に基づきそれぞれの地域で活用していただく。そのような仕組みをつくり、地域内分権を進めている自治体がある。今回は、他市の事例が上田市の条例に合うのかどうか、今一つ確信が持てなかったため、第一段階では非常に抽象的であるが、9ページの図にあるような形をお示したということである。これまでの説明会でも、もう少し具体的なものがなければ検討のしようがないという御意見もいただいている。今回の御意見を参考にし、もう少しイメージできる資料もお出ししたいと思う。この辺では長野市に住民自治協議会という組織が作られていると聞いている。長野市の事例が上田市にそのまま当てはまるかどうかは何とも言えないが、上田市の場合、他市の事例を聞いても、自治会の皆さんに本当に熱心に様々な活動を行っていただいている。その点、他市とは違う面がある。今後、そうした事例も紹介させていただきたいとは考えている。今後の説明について、まずは地域協議会の皆さんにということで説明させてきていただいております、本日で8地区が終了、残り1カ所である。7月には、自治会連合会で説明させていただきたいと考えている。他にも、例えば上田市の中では、振興会という組織を持っている地域がある。振興会からも説明の御要望をいただいております、地域の団体からでも要望があれば説明に伺いたいと思っている。その後の動きについては、私どもとすれば、合同で話ができるような場を設けていかねばと思っている。

(委員)7ページの「持寄基金分」とは何か。説明には、「基金を活用した地域づくり提案事業として予算要求につなげる」とある。つまり、基金を取り崩して何かやるからもっと予算をくださいというような種類のものが。

(センター次長) 持寄基金について。合併当時それぞれの自治体で地域づくりのための基金を持っていた。それらの基金を合併する時に一つにしたわけだが、丸子地域は丸子地域の基金を使えるような形で分けて取ってある。丸子地域は約4億。これまでに、わがまち魅力アップ事業に基金を取り崩して使ったり、地域のための事業としてファーストビルの改修に基金を取り崩して使ったりということで、丸子地域の事業にある程度基金を取り崩して使うということで推移してきている。そのことについて、ここに書いてあるとおり、地域協議会の提言に基づいたり、地域経営会議の中で決まるような内容があれば、その基金を取り崩して地域のための事業として使うこともあるということで御理解いただきたい。

(委員) 自治会よりも新しい住民自治組織の地域経営会議の方が立場としては上か。自治会に予算はあるが、地域経営会議にも予算はあるのか。合併して行政のスリム化等を進めている中で、またこのように複雑な組織を立ち上げるということで、役員の選出等が非常に難しいのではないかと。もしこれが設置された場合、自治会と同等と言われたとしても、責任の存在はどうしても予算を持っている自治会の方が強くなるのではないかと。できれば今までどおりで、自治会に還元等を与えていただいた方がいいのではないかと。自治連が有効に活用されている中で、また新たに地域経営会議にも意向を聞かなければいけないとなると、逆行するのではないかと。新組織と自治会との兼ね合いも非常に難しくなるのではないかと。1ページにある「地域担当職員」とはどのような人のことを言うのか。

(市民参加・協働推進参事) 地域経営会議の位置付けも、基本的には地域の中で考えていただき、どういう組織がいいのか検討していただきたいという思いが強くなる。現在、地域協議会や自治会、その他にも地域には色々活動されている団体があるが、地域づくりについて一緒に話し合う、地域課題について共通の意識を持って話し合うという場がなかなかないという現状があるのではないかと。地域経営会議の方が自治会よりも上とか下とかということではなく、様々な団体が構成員となり、一緒に同じ問題について話し合えるような場を、もちろん行政も入るわけであるが、まずはそういう場を地域経営会議という形で設けたらどうかということ。予算については、具体的にはまだ考えていないが、例えば、今年度早く立ち上がった地域においては、地域振興事業費ということで各地域協議会(各センター)あたり150万円の予算があるので、その予算を活用し、調査や研究、問題のお役に立てていただくということも想定はしている。次に住民自治組織の関係について。地域経営会議は、色々な団体が集まった中で、将来的にどういう組織が住民自治組織としていいのかを御検討いただきたいというの大きな目的として持っている。住民自治組織が設立した段階で、地域経営会議も平行して存続するのかどうかというところは、地域の考えで決めていただければいいと思う。二つ必要ないということであれば、住民自治組織の中で地域経営会議の役割も担っていただければと考えている。資料が非常に分かりにくい部分があり、組織がいくつもできてきて、負担が非常に増えてくるのではないかと、自治会を例にとると、特に役員の負担が非常に大きい、担い手を探すのもなかなか難しいという話もいただいている。できるだけ負担が増えないような形で、地域づくりに対する新たな体制ができ、実行までできるような形に将来的にもっていかれればと思っている。その点については、色々な話し合いを重ねる中で、地域としてより相応しい形というものを作っていただければと

思っている。そのために必要な資料は、引続き用意をさせていただきたいと考えている。

(委員) 住民自治組織は、今の自治会単位で設立するものか。もっと大きいものか。

(市民参加・協働推進参事) 現段階では、地域経営会議は地域協議会の設置単位かなという思いがある。将来的な住民自治組織の設置単位をどうするかは、また問題になると思うが、今の段階で一律にこの単位とはなかなか言えない状況である。自治会連合会もあり、地域によってはその単位かなという思いを持っているところもある。個人的な思いとしては、自治会の地区連という形でまとまりが一つできており、その単位が適当かなという思いはある。地域によっては、地域協議会の単位でいいではないかというところもあると思う。今のところ、全市的に一律なこの単位でお願いしますというものはない。

(委員) 自治会は地域住民の一番足元にあり、色々な要望や意見等、自治会単位の行事等も行っている。この体制で非常に有意義に回っていると思うが、色々変えられてしまうと、今までのバランスが崩れてしまう。自治会の役員は1年か2年で変わっていく中で、こちらの組織が色々変わっていくと自治会の間はなかなかついていられない。検討する中で、一つの意見としてお聞きいただければと思う。

(委員) 6ページの組織改正に、「現行5課体制共通である丸子・真田・武石地域センター組織についても、地域の特性に応じた見直しに順次取り組みます」とあり、7ページの直接要求経費の整理には、「本庁各部局と地域自治センター間の調整、協議を重ねつつ、本庁で集約すべき経費との区分・整理を進めます」とある。本庁各部局の体制は具体的にどうなっているのか。本庁各部局と各地域自治センターの5課体制はどこが違うのか。

(市民参加・協働推進参事) 現在、それぞれ各センターに5つの課がある。名称は3センター全て同じである。6ページに記載の趣旨は、合併以来、市としても地域課題に対する取り組みを進めてきている中で、全く同じ名称にする必要はないのではないかと。地域課題を解決するために、例えば丸子地域ではこういう課題があるから、重点的に取り組めるような体制にしてもいいのではないかと新しい考え方が出てきたということである。「地域の特性に応じた見直しに順次取り組みます」というのは、平成19年4月に5つの課の名称を全て同じにしたわけだが、それにこだわらずに、地域の特性に応じた組織に順次取り組んでいくという趣旨のものである。

(委員) 本庁各部局は、自治センターとは違う体制があるのか。

(市民参加・協働推進参事) 課の名称は自治センターとは違う部分もある。一覧が必要な場合には、改めて用意させていただきたい。

(委員) 是非お願いしたい。地域に予算なりそういうものを与えるなら、地域に応じた地域内にできるものややっていってくださいねということなのだが、地域内でできないものについてはどうなのか。例えば、本庁各部局の中ですか。

(市民参加・協働推進参事) 市でどういうことをやり、地域でどういうことをやるか。役割分担については、全て明確になっているわけではない。地域との話し合いの中で決めていくことになると思う。決して市の仕事を全て地域に押し付けようという考えはない。それぞれ役割分担をしながら進めていければいいと考えている。

(委員) 昔は区で動いていた。区の下には部落があり、小さな部落単位だった。それが、自治会組織になった。私の意見として、地域内分権を確立し、本当に進めようとするなら、自治会組織をもっと支援した方がいいと考えている。検討いただければありがたい。

(市民参加・協働推進参事) 今回の資料だけでは分かりにくいところや期間を長く取っている部分もあるが、これは私どもが今まで取り組んできた経験をもとに作ったものである。何度も繰り返して申し訳ないが、地域の状況はそれぞれ異なる部分があり、これは私ども市としての基本的な考えをお示したものである。本日のような御意見をどんどんいただきたいというのが私の正直な思いである。こちら側からでは気づかない部分もある。また、地域協議会の中でもさらに議論していただければありがたい。今日が決して最初で最後とは思っていない。皆さんの考えをお聞きしながら、市としても少しずつ分かりやすい資料をお出ししたり、協議の積み重ねをさせていただきながら進めていければと思っている。

(副会長) 合併して7年目になるが、粛々と政策として第4ステージまで進めてきていただいているとは思いますが、そこに市民が不在だと思っている。地域協議会にも市民の皆さんは理解や納得していない部分があり、自治基本条例も理解や納得をしていないと思う。そういう中でどんどん進められ第4ステージと言われても、一体何が第4ステージなのか分からない。市民はどんどん置いていかれているような気がする。もう少し市も市民に啓発活動をしていくべきだと思う。先ほども、どういうところへ説明していくのかという話があったが、今まで市が進めてきたことをもう少し広く広報していくような、市民がもう少しわかるようなやり方をしていっていただきたい。こういう形で出されても市民はついていられないと思う。

(市民参加・協働推進参事) 大変貴重な御意見ありがとうございました。自治基本条例は、非常に重要な条例であり、市民の皆さんに長い間御苦労いただき制定したわけだが、この条例の理念や趣旨、考え方、周知浸透もまだまだ決して十分でないという認識は持っている。どのように進めていくかは大きな課題と受け止めている。自治基本条例の中の基本理念の一つにこの地域内分権の推進が位置付けてあるわけで、まずは自治基本条例の周知浸透を図りながら、地域内分権についても併せて周知を進めていきたいと思っている。やり方についての御意見もあればどんどんいただきたい。私どももお話があれば、どこへでも飛んでいきたいと思っている。第4ステージという言葉自体は浸透していると思うが、内容が伴っていない。是非9年間掛けなければいけないというわけではないが、あまり焦らず、必要以上に遅くならないように着実に進めていきたいと思っている。よろしくをお願いします。

(会長) 参事からは、非常に抽象的な部分があるといった話もあり、当然地域協議会でも検討を進めていく事項になると思う。わからないことがあれば、直接質問したり文書等をお願いしたり色々できると思う。参事の説明のとおり、これで終わりではなく、これから地域内分権を進めるためのスタートだと捉えていただきたいと思っている。丸子地域がどんどん発展し、活性化することを皆と一緒に考えていきたいと思っている。

4 その他

(1) 分散会での協議内容について

第1分散会(清水委員から報告)

地域課題について、フリートーク式で意見交換。今後、専門部会として立ち上げていくために、地域協議会全体として取り組める課題を早急に見つけていきたい。

丸子ドドンコについて

- ・古くて新しい課題。補助金を支出して開催するお祭りで、行政主導感が強く、自治会にとっては負担が大きい。すでに参加を取り止めた自治会もある。
- ・夏祭りは上田わっしょいに集約したらどうか。
- ・地域交流の場としての丸子ドドンコをやめてしまうと、地域の一体感がなくなってしまうのではないか。

わがまち魅力アップ応援事業の補助期間などについて

- ・対象団体には、継続的な活動を視野に入れ、収入面も含めた活動が必要である。

活性化に向けた新たな事業などについて

- ・地域外から来てもらえる事業について、もっと議論すべきではないか。
- ・爆水ランは特色ある事業であり、もっとお金をかけたらどうか。(コースを広げる、集客のためにもっと外部へ情報発信する。)
- ・依田川内村川合流点の芝生広場と丸子公園の連携をもっと考えてはどうか。
- ・独鈷山の登山道は観光資源として活用できる。大いに活用してもらい、道を維持していきたい。
- ・天下山について、陣場台地を含めた開けた眺望の周辺地域一帯の活性化を考えられないか。
- ・個人の力ではできないので、お米などの農産物のブランド化へ向けて、丸子地域が一体となつての取り組みはできないか。

中心市街地の空き店舗の利用や活性化への取り組みについて

- ・空洞化してきている商店街の活性化に向け、地域外や新たな起業を目指す人への支援は考えられないか。
- ・地主さんへの取次ぎやサポートを行政でできないか。
- ・起業後の安定的な経営ができるまでの間、行政側で何らかのサポートはできないか。

圃場整備が終了した地域の修繕事業について

- ・完成後かなりの年月が経っており、水路などの整備が必要になってきている。

第2分散会（内田委員から報告）

ファーストビルの活用について

- ・児童との待ち合わせ場所にできないか。これまで中央小の児童は、金子図書館を親との待ち合わせ場所としていたが、図書館が移転したことで、待ち合わせ場所がなくなってしまった。学童保育はあるが、登録しないと利用できない現状がある。
- ・入店状況や管理状況を行政側に聞きながら、子どもに限らず待ち合わせ場所としての利用を考えてはどうか。
- ・1階の展示スペースは、現在学校が当番制で利用しているが、この景気状況では新規出店は望めないのではないか。店舗以外の利活用を検討すべきではないか。
- ・丸子商店街の大きな課題である。
- ・丸子地域でもどんな施設か知らない人がいる。わかりやすく使いやすい説明、PRが必要である。

まりんこ号について

- ・乗って残すための宣伝やPR活動など、ソフト面の検討を考えなければいけない。
- ・小学生の保護者は移動手段として考えていないようである。

わがまち魅力アップ応援事業について

- ・実施団体等による交流会を今後も継続して開催したい。
- ・正副会長会で、丸子のわがまち魅力アップ応援事業の見直しに関する意見書が取り上げられ、他地域の正副会長さん方も同感していた。

地域自治組織について

- ・児玉政策幹から説明を聞く。

(2) 次回以降の会議の日程等について

- ・第5回丸子地域協議会 平成24年7月26日(木曜日)午後1時30分から
丸子地域自治センター4階 講堂
- ・第6回丸子地域協議会 平成24年8月28日(火曜日)
- ・第7回丸子地域協議会 平成24年9月27日(木曜日)
- ・第8回丸子地域協議会 平成24年10月25日(木曜日)
- ・第9回丸子地域協議会 平成24年11月26日(月曜日)
- ・第10回丸子地域協議会 平成24年12月21日(金曜日)

(3) その他

(ア) 研究会に関する提案について

(副会長)「地域の産婦人科医療を考える研究会」を4期も立ち上げていただきたい。3期の研究会メンバーで集まり、今後について話し合った結果、勉強会が途中であること、まだ絞り込みができていないこと、上田市産院ができ、周産期医療に向けて市も頑張っていること、今年度の魅力アップ応援事業に上田産院育児サークルも出している。そういった経過もあり、研究会を4期でも再開していただきたいということになった。皆さんの承認が得られたら、新しい委員さんにも加わっていただきたい。男性委員さんにも是非御参加いただきたい。

(会長)継続案件ということで、引き続き研究を進めるということでよいか。

全委員が同意

(会長)研究会を設置し、研究を継続することでよろしく願いたい。

【地域の産婦人科医療を考える研究会】

内田委員、工藤委員、清水委員、中澤委員、松山委員、丸山委員、宮崎委員

(イ) パートナーシップ会議について(事務局)

- ・2月28日、丸子修学館高等学校、上田市商工会、上田市でパートナーシップ協定を締結
- ・6月27日、第1回パートナーシップ会議開催(詳細は資料2参照)

当日資料2: 第1回長野県丸子修学館高等学校、上田市商工会及び上田市とのパートナーシップ会議について

(ウ) 夏休みキッズパスと出発式の御案内

(センター次長)地域内の地域交通については、地域協議会でも議論されているが、上田市全体も、地域交通、特にバスについては非常に厳しい状況であり、市の地域交通政策課が中心となり協議している。そこで、バスを大いに利用していただきたいということ

で、今年の夏休みを利用し、子どもたちにバスに乗ってもらおうという取組を考えた。市内全域のバス路線について子ども無料、どこの路線に乗っても無料。ただし、保護者は有料という取組。そこで、夏休みがスタートする初日 7月 24 日に出発式、丸子中央小学校が夏休みに入るということで、旧丸子町駅（あさかわさん広場、駐車場）で出発式を行いたいと考えている。報告であるが、丸子地域協議会の中でも、公共交通専門部会も開催させていただいており、出発式の御案内もあるかと思う。よろしく願いしたい。

(I) 依田川リバーフロント市民協働事業への参加について

(事務局) 依田川リバーフロント市民協働事業はこれまで、地域協議会から 3 期の委員さんであった成澤さんに代表という形で参加していただいていた。成澤さん自身は、地域協議会任期満了後も依田川リバーフロント事業の委員として参加されているが、地域協議会からの代表として参加される委員がいなくなってしまった。後任という形で継続して協議会から誰かに参加いただきたいということを前回の協議会において御発言いただいたので、新たに委員の御参加をお願いしたい。参考までに、本日欠席の宮坂委員が出身の腰越の花桃の会ということで、依田川リバーフロント事業には当初からすでに参画されている。

(斉藤会長) 是非やってみたいという方がいれば申し出ていただき、地域協議会の代表として入っていただければと思う。地域協議会から宮坂委員を御推薦申し上げたいと思っている。

全委員が同意

5 閉会 15:50 地域協議会終了後、分散会開催（第 3、4 会議室）